

6. 整備形態の整理

整備形態は、その路線（区間）の自動車交通量と規制速度とから、ガイドラインに従い、現況の幅員構成をもとに設定する。

ガイドラインでは、下図の通り、「自動車の速度が高い道路（A）」、「自動車の速度が低く、自動車交通量が少ない道路（C）」、「A、C以外の道路（B）」に区分される。沼津市の自転車ネットワーク計画路線（市街地エリア）では、国道1号及び国道414号の一部がAに、国道414号、県道及び一部の市道がBに、それ以外の主に市道がCに該当する。

完成形態としては、Aに該当する路線は一方通行の自転車道、Bに該当する路線は自転車専用通行帯、Cに該当する路線は車道混在の整備となる。ただし、車道部内での空間再配分を考慮できない区間・期間においては、AあるいはBの路線であっても暫定形態として車道混在の整備を進めることとなる。

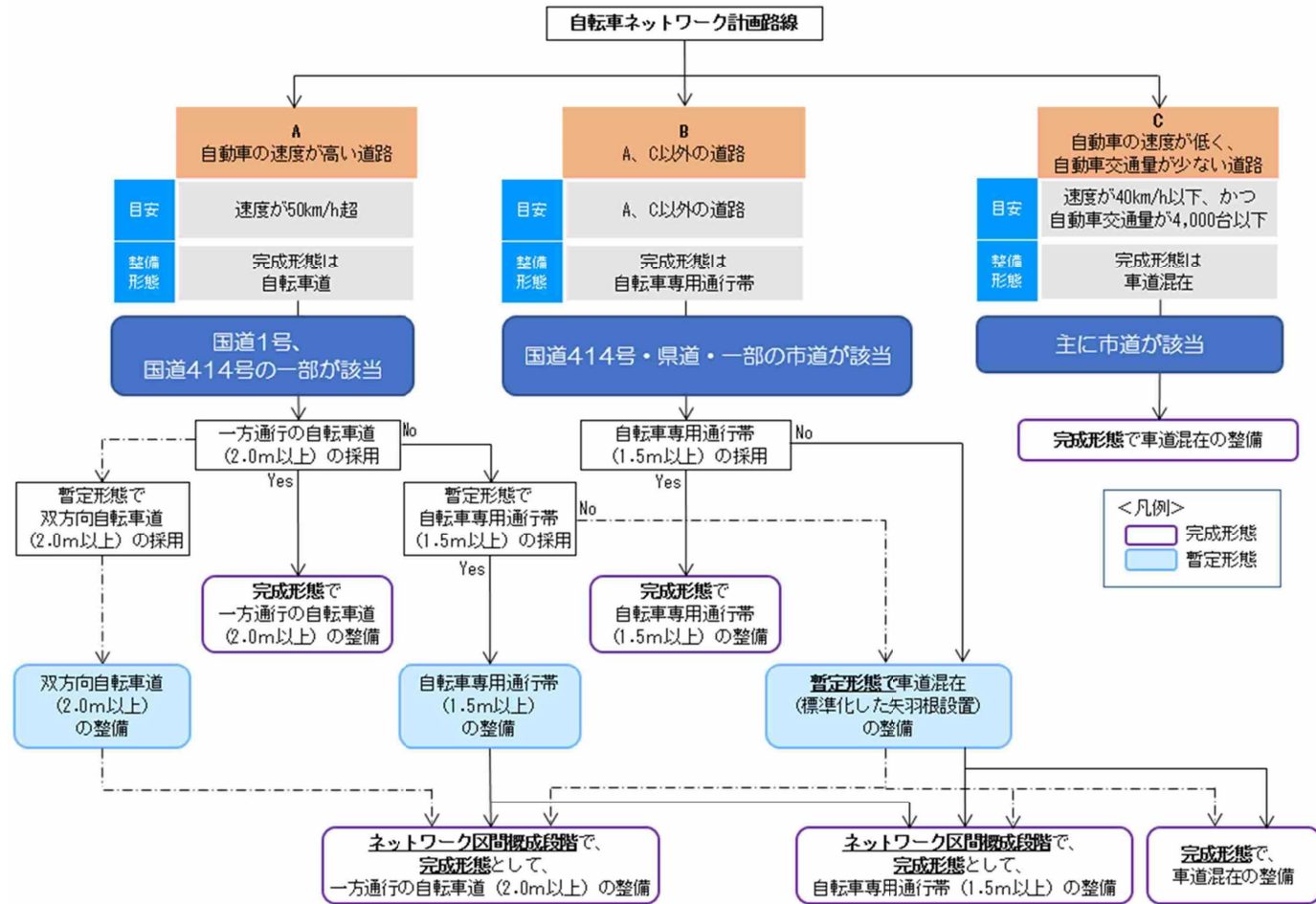


図 6-1 ガイドラインに基づく整備形態の検討手順

自転車道、自転車専用通行帯及び車道混在の整備形態の概要は以下の通りである。

図 6-2 整備形態の概要（自転車道）

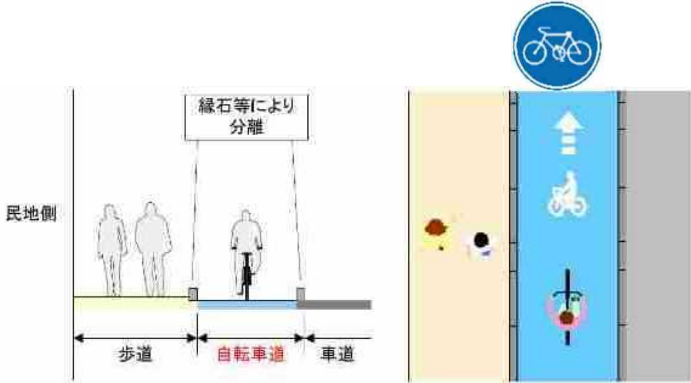
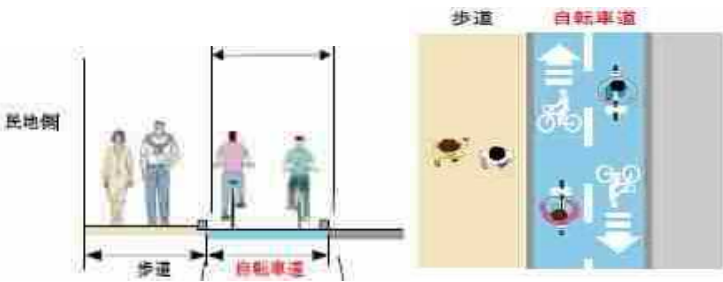
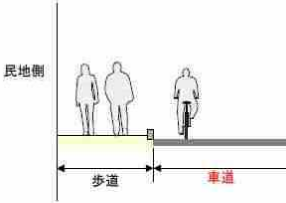
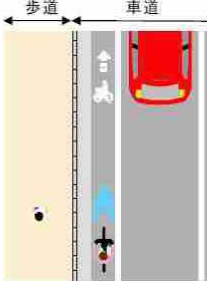
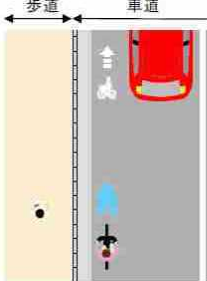
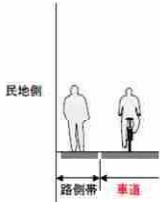
整備形態	自転車道
概要	自動車と構造的分離 自転車の通行の用に供するために、縁石線または柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分
通行方法	一方通行あるいは双方向通行
幅員	2.0m以上 ※一方通行で、やむを得ない場合は 1.5m以上
整備 イメージ	【一方通行】  【双方向通行】  ※双方向通行は諸条件を満たす場合限定での暫定的運用 
法的 位置づけ	道路構造令：自転車道（第 2 条第 1 項 2 号） 道路交通法：自転車道（第 2 条第 1 項第 3 号の 3）

図 6-3 整備形態の概要（自転車専用通行帯）

整備形態	自転車専用通行帯
概要	車道上の整備。自動車と視覚的分離
	普通自転車の通行を指定された車両通行帯
通行方法	一方通行（自動車と同方向）
幅員	1.5m以上
整備 イメージ	
法的 位置づけ	道路構造令：車道（第2条第1項4号） 道路交通法：自転車専用通行帯（第20条第2項）

図 6-4 整備形態の概要（車道混在）

整備形態	車道混在
概要	車道上の整備。自動車と混在
	車道部の左端部において、交通規制を行わないで自動車と混在する走行空間
通行方法	一方通行（車道の左端）
幅員	－
整備 イメージ	【歩道のある道路】  【路肩・停車帯内の対策】  【車線内の対策】  【歩道のない道路】（路側帯のある道路）  
	
法的 位置づけ	道路構造令：車道（第2条第1項4号） 道路交通法：車道（第2条第1項3号）

自転車ネットワーク整備計画【市街地エリア】（短期）

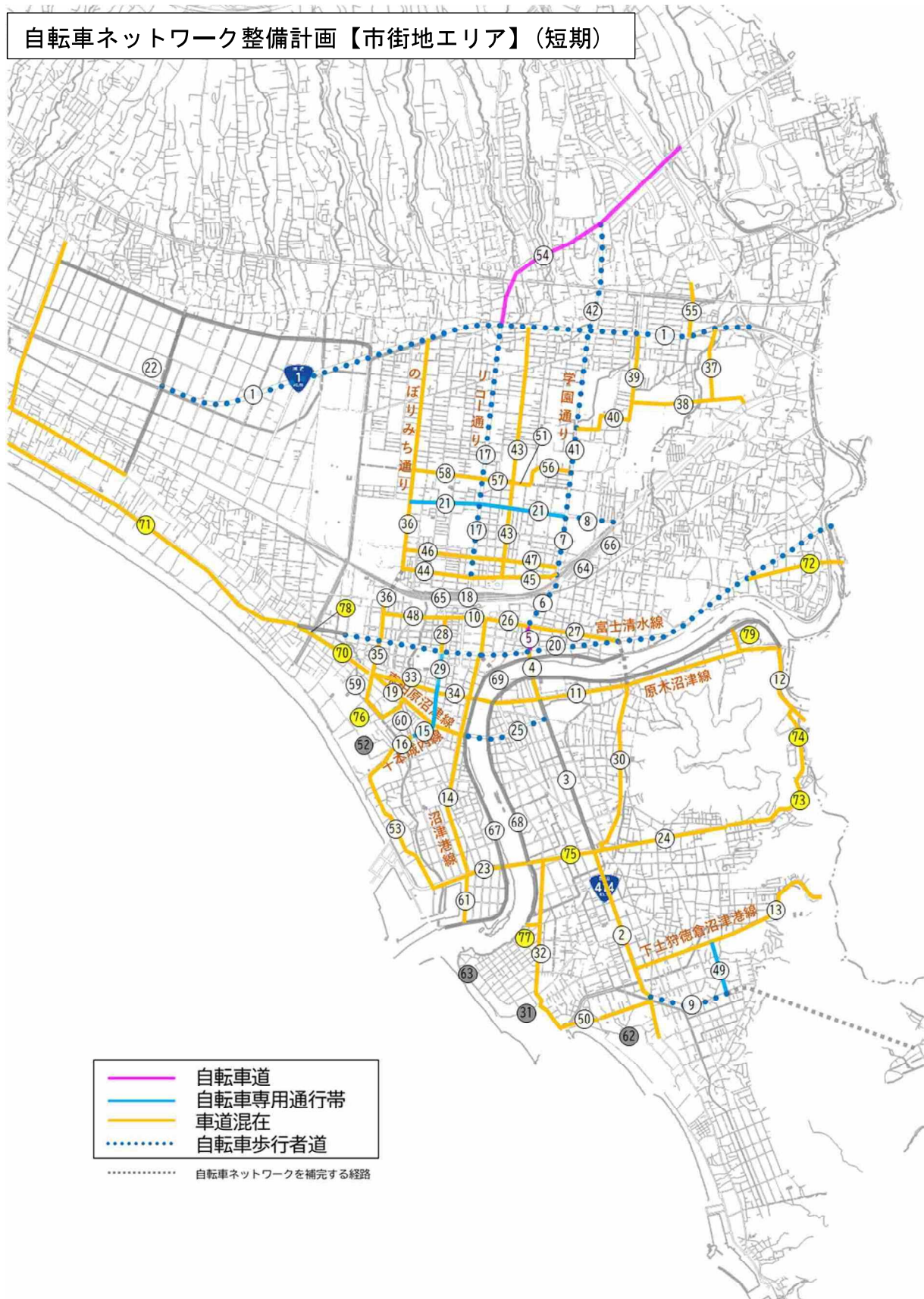


図 6-5 自転車ネットワーク整備計画（市街地）（短期）

区間 番号	路線名	区間	区間		現況	短期	長期
			延長 (km)	車道幅員 (m)			
■国道・県道（A）							
1	国道1号 ※5	市立病院南～長泉町境	9.3	25.5	31.5～32.0	自歩道	自歩道
2	国道414号	沼津御用邸記念公園～玉江町交差点	1.5	8.0	12.0	車道混在	→
3	国道414号	玉江町交差点～沼津市役所前	1.2	13.0	17.0	→	専用通行帯
4	国道414号	沼津市役所前～三箇橋交差点	0.7	13.0	17.0	車道混在	→
5	国道414号	三箇橋交差点～三枚橋町交差点	0.2	21.0	25.0	自歩道	→
6	国道414号	三枚橋町交差点～三ツ目ガード北	0.5	12.0	20.0	自歩道	自歩道
7	国道414号	三ツ目ガード北～杉崎町交差点	0.4	12.0	20.0	自歩道	専用通行帯
8	国道414号	杉崎町交差点～竹ノ峠交差点	0.4	11.0	20.0	自歩道	※2
9	国道414号 ※1	（静浜バイパス）	0.6	→	→	自歩道	専用通行帯
10	県道52号 沼津停車場線	あまねガード南～大手町交差点	0.4	16.0	24.5	車道混在	→
11	県道139号 原本沼津線	大門町～香貫太橋	2.7	11.0	18.0	車道混在	専用通行帯
12	県道139号 原本沼津線	香貫太橋～沼津市屋内温水プール入口	0.7	8.25	10.25	車道混在	→
13	県道144号 下土狩徳倉沼津港線	下香貫交差点～横山トンネル	1.8	7.75	12.75	車道混在	→
14	県道159号 沼津港線	千本港町交差点～大手町交差点	1.7	13.0	22.0	車道混在	専用通行帯
15	県道160号 千本城内線	浅間町交差点～東蓮寺駐車場	0.2	12.0	20.0	専用通行帯	→
16	県道160号 千本城内線	東蓮寺駐車場～第二地区センター建設予定地	0.1	12.0	20.0	車道混在	→
17	県道162号 沼津停車場東沢田線	あまねガード北交差点～江原公園交差点（リコー通り）	1.9	16.0	25.0	自歩道	専用通行帯
18	県道162号 沼津停車場東沢田線	あまねガード	0.3	18.0	27.0	→	※2
19	県道163号 東柏原沼津線	西高入口交差点～永代橋	0.8	13.0	20.0	車道混在	→
20	県道380号 富士清水線 ※6	西間門交差点～清水町境（黄瀬川大橋）	4.2	9.25～16.0	20.25～27.0	自歩道	専用通行帯
70	県道163号 東柏原沼津線	西高入口交差点～東間門交差点	0.7	→	→	車道混在	→
71	県道380号 富士清水線 ※4	西間門交差点～富士市場	9.1	→	→	車道混在	→
72	県道145号 沼津三島線 ※6	東下石田交差点～清水町境（黄瀬川橋）	0.7	→	→	車道混在	→
A 小計（国道・県道）			40.1	→	→	19.9	21.3
■市道（B）							
21	市道0103号線 鉢米里木田町線	本田町西交差点～杉崎町交差点	1.2	13.0～14.0	17.0～20.0	専用通行帯	→
22	No.82で計上 市道0105号線	沼津市立病院～市立病院南交差点	→	9.1	15.6	→	→
23	市道0106-2号線 千本香貫山線	沼津中部浄化プラント～香貫太橋	0.6	13.0	19.0	車道混在	専用通行帯
24	市道0106-3号線 千本香貫山線	玉江町交差点～沼津工業高校	1.2	13.0	18.0	車道混在	→
25	市道0107号線 上香貫東間門	永代橋～沼津市役所南側	0.7	12.0	20.0	車道混在	専用通行帯
26	市道0108号線 平町三枚橋線	沼津駅南口交差点～三枚橋町交差点	0.3	13.5	21.5	自歩道	車道混在 ※2
27	市道0108号線 平町三枚橋線	三枚橋町交差点～沼津警察署前	0.7	12.0	20.0	車道混在	→
28	市道0109号線 西条千本橋	浜池交差点～西条町歩道橋	0.3	11.9	19.9	自歩道	車道混在 ※2
29	市道0109号線 西条千本橋	西条町歩道橋～浅間町交差点	0.5	13.0	21.0	→	専用通行帯
30	市道0110-1号線他	沼津警察署前交差点～玉江町交差点	1.3	16.0	27.0	車道混在	→
31	市道0111-1号線	沼津リハビリテーション病院～芹沢光治良記念館	→	5.25	5.25	→	→
32	市道0112-2号線 御成橋生肌線	沼津リハビリテーション病院～港大橋東交差点	1.1	6.1	8.0	車道混在	→
33	市道0113号線 西間門新谷線	西高入口交差点～末広町	0.5	14.5	24.5	車道混在	→
34	市道0113号線 西間門新谷線	末広町～大門町	0.1	14.5	24.5	車道混在	専用通行帯
35	市道0216-1号線 市道沢田線	西高入口交差点～緑町（のぼりみち通り）	0.3	11.0	20.0	車道混在	→
36	市道0216-1号線 市道沢田線	緑町～中沢田東交差点（のぼりみち通り）	2.0	11.0	20.0	車道混在	専用通行帯
37	市道0221号線	国道1号間～色～沼津大岡駅前郵便局	0.5	6.5	9.5	→	車道混在
38	市道0222号線	大岡駅～東芝機械沼津事業所	0.8	6.5	8.5	車道混在	→
39	市道0226号線	宮前町交差点～東芝機械沼津事業所	0.6	7.0	7.0	車道混在	→
40	市道0227号線	東芝機械沼津事業所～泉町北交差点	0.5	7.75	8.75	→	車道混在
41	市道0228-1号線 三枚橋岡宮線	杉崎町交差点～岡宮（学園通り・新幹線以南）	2.0	10.5	18.5	自歩道	専用通行帯
42	市道0228-2号線 三枚橋岡宮線	岡宮～静岡県立沼津東高校（学園通り・新幹線以北）	1.0	14.0	22.0	自歩道	専用通行帯
43	市道0232号線 沼津駅北口線	新宿町～国道1号東側	2.1	8.6	12.6	車道混在	→
44	市道0234号線	双葉町交差点～あまねガード北交差点	0.5	12.5	20.5	車道混在	→
45	市道0234号線	あまねガード北交差点～三ツ目ガード北交差点	0.6	11.0	21.0	→	車道混在 ※2
46	市道0235号線	静岡県労働会館沼津支店～新宿町	0.8	10.0	15.0	車道混在	→
47	市道0235号線	新宿町～三ツ目ガード北交差点	0.4	10.0	15.0	車道混在	→
48	市道0237号線	緑町北交差点～あまねガード南	0.6	12.0	20.0	車道混在	→
49	市道0246-3号線 ※1	→	0.4	→	→	専用通行帯	→
50	市道0249号線	沼津リハビリテーション病院～国道414号	0.9	5.0	5.0	→	車道混在
51	市道0265号線	相模高校総合グラウンド南側	0.1	5.75	8.75	→	車道混在
52	市道0269号線	第二地区センター建設予定地～沼津西高校	→	6.0	6.0	→	→
53	市道0270号線	第二地区センター建設予定地～沼津中部浄化プラント	1.3	6.5	7.5	→	車道混在
54	市道1722号線 沼津南～色線 ※1	江原公園交差点～沼津10南	1.1	23.0	27.0	→	自歩道
55	市道3076号線	国道1号間～色～静岡県立沼津城北高校	0.4	6.0	8.0	→	車道混在
56	市道3453号線	学園通り泉町～相模高校総合グラウンド	0.4	8.0	10.0	車道混在	→
57	市道3471号線	相模高校～相模高校総合グラウンド	0.2	6.5	6.5	→	車道混在
58	市道3477号線	相模高校～のぼりみち通り田町橋	0.5	6.0	8.5	→	車道混在
59	市道3829号線	西高入口交差点～沼津西高校	0.3	6.0	6.0	→	車道混在
60	市道3832号線	本光寺～市道町7番地	0.2	4.5	4.5	→	車道混在
61	市道3896号線	千本港町交差点～沼津魚市場1ノO	0.4	9.0	9.0	→	車道混在
62	認定外	島根公園駐車場～沼津御用邸記念公園	→	→	→	→	→
63	認定外	芹沢光治良記念館～島上寺	→	→	→	→	→
64	（市道番号未定）七通り線	三ツ目ガード北交差点以東	0.4	18.0	27.0	→	→
65	（市道番号未定）浜地本田町線	浜地交差点～高沢公園交差点	0.3	10.0	17.0	→	→
66	（市道番号未定）平町岡～色線	山王台～竹ノ峠交差点	0.4	18.0	27.0	→	→
73	市道4148号線	→	0.4	→	→	→	車道混在
74	市道0245号線	→	0.6	→	→	→	車道混在
75	市道0106-2号線 千本香貫山線	香貫太橋～玉江町交差点	0.6	13.0	19.0	自歩道	車道混在
76	市道3834号線	→	0.2	→	→	→	車道混在
77	市道4205号線	→	0.1	→	→	→	車道混在
78	市道2605号線	→	0.1	→	→	→	車道混在
79	市道4004号線	→	0.2	→	→	→	車道混在
B 小計（市道）			30.7	→	→	12.4	26.6
■その他（C） ※3							
67	河川管理用通路	狩野川右岸側	2.6	→	→	→	→
68	河川管理用通路	狩野川左岸側	4.2	→	→	→	→
69	あゆみ橋・中央公園	→	0.4	→	→	→	→
C 小計（その他）			7.2	→	→	→	→
合計：（A）＋（B）＋（C） ※4 ※5 ※6			78.1	→	→	32.3	47.9
整備形態別集計			自歩道	11.1	→	0.2	1.3
※短期・長期で整備形態の異なる区間、整備形態未定の区間があるため、整備形態別延長の合計は（A）・（B）の合計と一致しない。			自歩道専用通行帯	21.3	→	1.7	2.3
			車道混在	44.3	→	30.4	44.3
			→	→	→	→	→

表中の「自歩道」は「自転車歩行者道」、「専用通行帯」は「自転車専用通行帯」を示す。

※1：道路整備計画において実施中の路線。

※2：中心市街地のまちづくり計画に合わせて路線の見直しと整備形態の決定をする。

※3：河川管理用通路の整備形態は未定。

※4：太平洋岸自転車道の海岸堤防へのルート変更は、関係者と検討する。

※5：東駿河湾環状道路完成後の交通量変化の状況により変更を検討する。

※6：渡河部は、道路状況に合わせて整備形態の決定をする。

表 6-1 対象路線の整備計画（市街地）

自転車ネットワーク整備計画【市街地エリア】（長期）

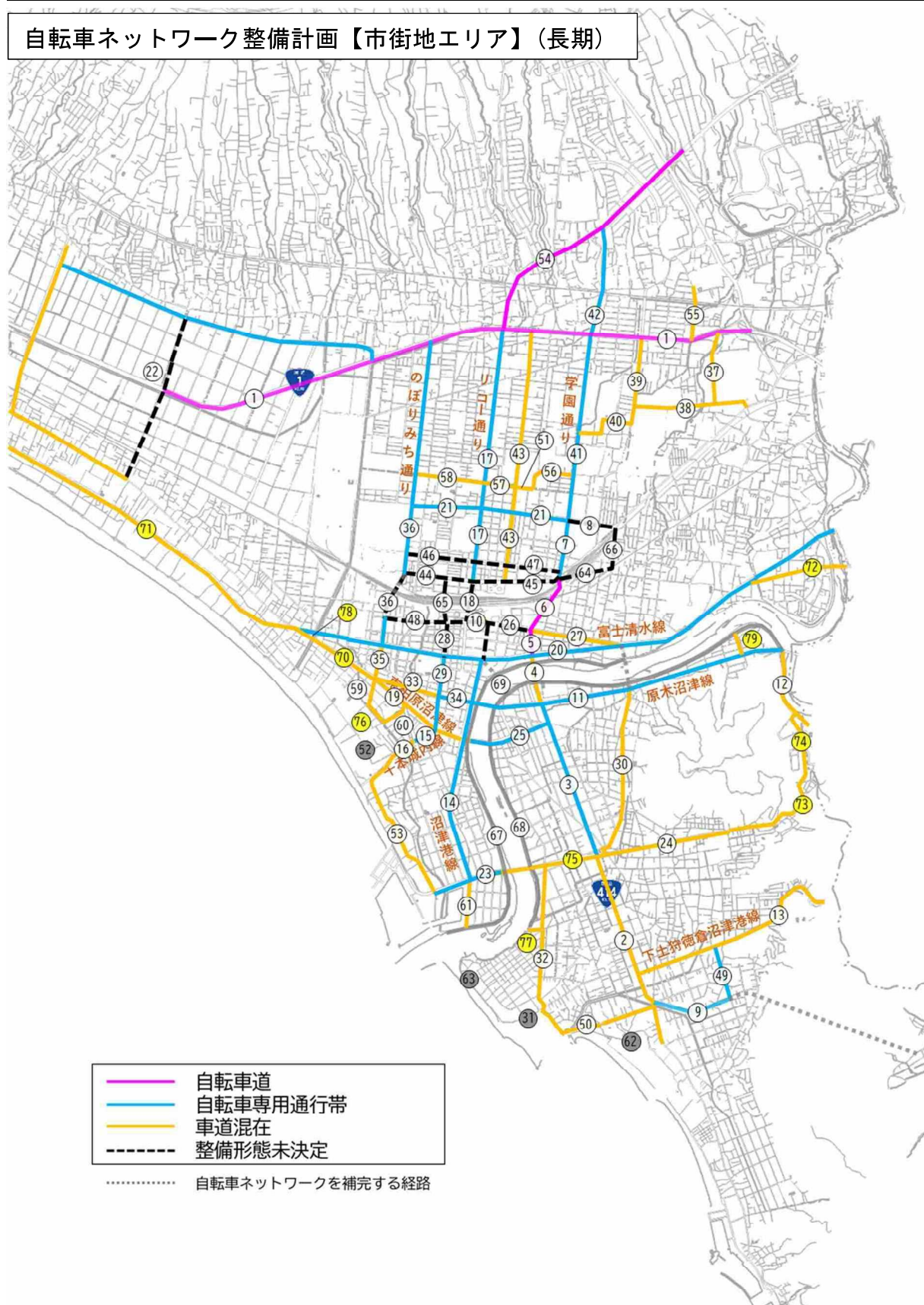
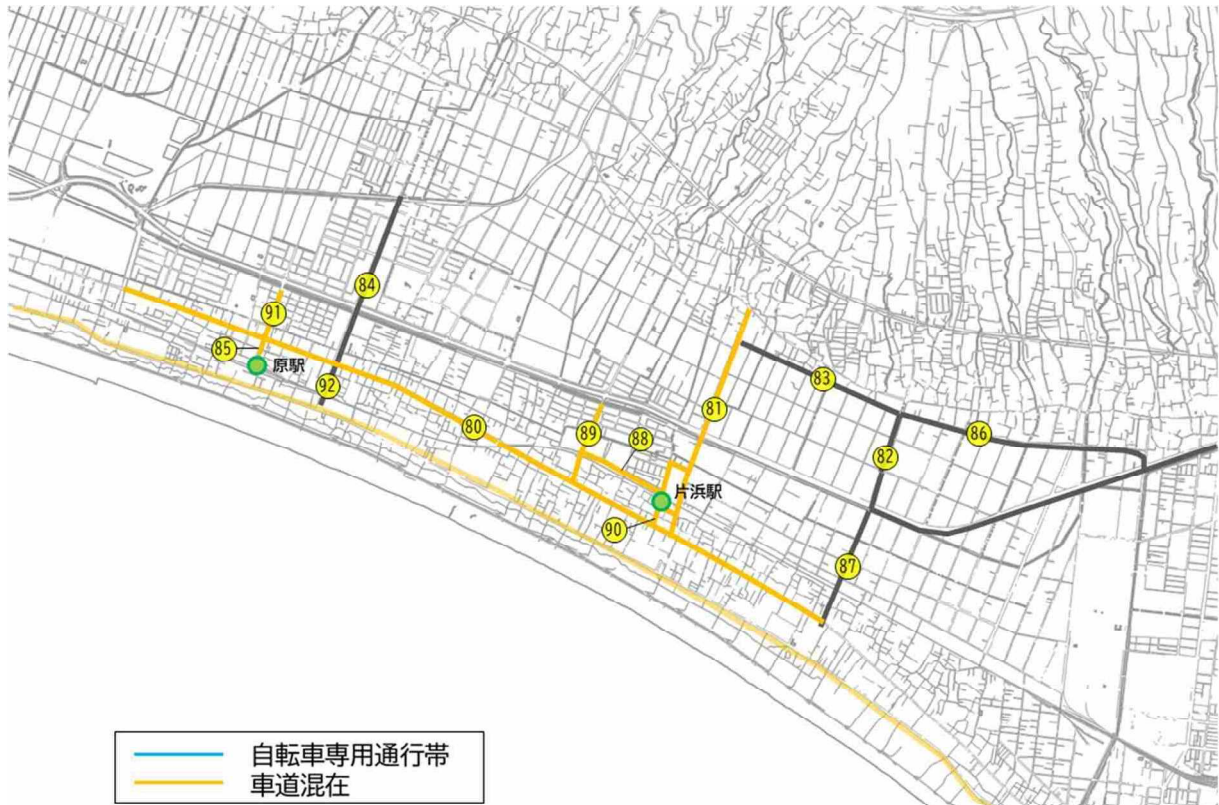


図 6-6 自転車ネットワーク整備計画（市街地）（長期）

自転車ネットワーク整備計画【片浜・原エリア】（短期）

図 6-7 自転車ネットワーク整備計画（片浜・原）（短期）



区間 番号	路線名	区間	次期 延長 (km)	車道幅員 (m)	道路幅員 (m)	現況	(R4時点)	(R9時点)	(R19時点)
■国道・県道（A）									
80	県道163号 東柏原沼津線 ※1	片浜小学校前～新田大橋	2.1			-	-	車道混在	→
81	県道164号 西椎路松長線 ※1	県道163号 東柏原沼津線～西椎路交差点	1.4			-	-	車道混在	→
82	県道419号 愛鷹インター線	市立病院南交差点～市道0130号線 金岡浮島線	0.5			-	-	-	※2
83	県道22号 三島富士線	県道419号 愛鷹インター線～県道164号 西椎路松長線	1.0			-	-	-	専用通行帯
84	県道165号 原停車場線	白隠誕生地前交差点～高橋川	0.9			-	-	-	専用通行帯
85	県道165号 原停車場線	原駅～原駅入口交差点	0.1			-	-	車道混在	→
A 小計（国道・県道）			6.0	-	-	0.0	3.6	6.0	
■市道（B）									
86	市道0130号線 金岡浮島線	西沢田交差点～県道419号 愛鷹インター線	1.5			-	-	-	専用通行帯
87	市道0105号線	片浜小学校～市立病院南交差点	0.7			-	-	-	※2
88	市道2361号線ほか3路線	片浜駅北	0.8	13.0	19.0	-	-	車道混在	→
89	市道2366号線	今沢交差点～県道163号 東柏原沼津線	0.5			-	-	車道混在	→
90	市道2390号線ほか1路線	片浜駅南	0.2			-	-	車道混在	→
91	市道2096号線	原駅入口交差点～原地区センター北交差点	0.3			-	-	車道混在	→
92	市道0204号線	県道原東町交差点～白隠誕生地前交差点	0.3			-	-	-	専用通行帯
B 小計（市道）			4.3			0.0	1.8	4.3	
合計：（A）＋（B）			10.3				5.4	10.3	
整備形態別集計									
※短期・長期で整備形態の異なる区間、整備形態未定の区間があるため、整備形態別延長の合計は（A）＋（B）の合計と一致しない。									
			自転車道	0.0		0.0	0.0	0.0	
			自転車専用通行帯	3.7		0.0	0.0	3.7	
			車道混在	5.4		0.0	5.4	5.4	

※ 現時点の道路区分で記載

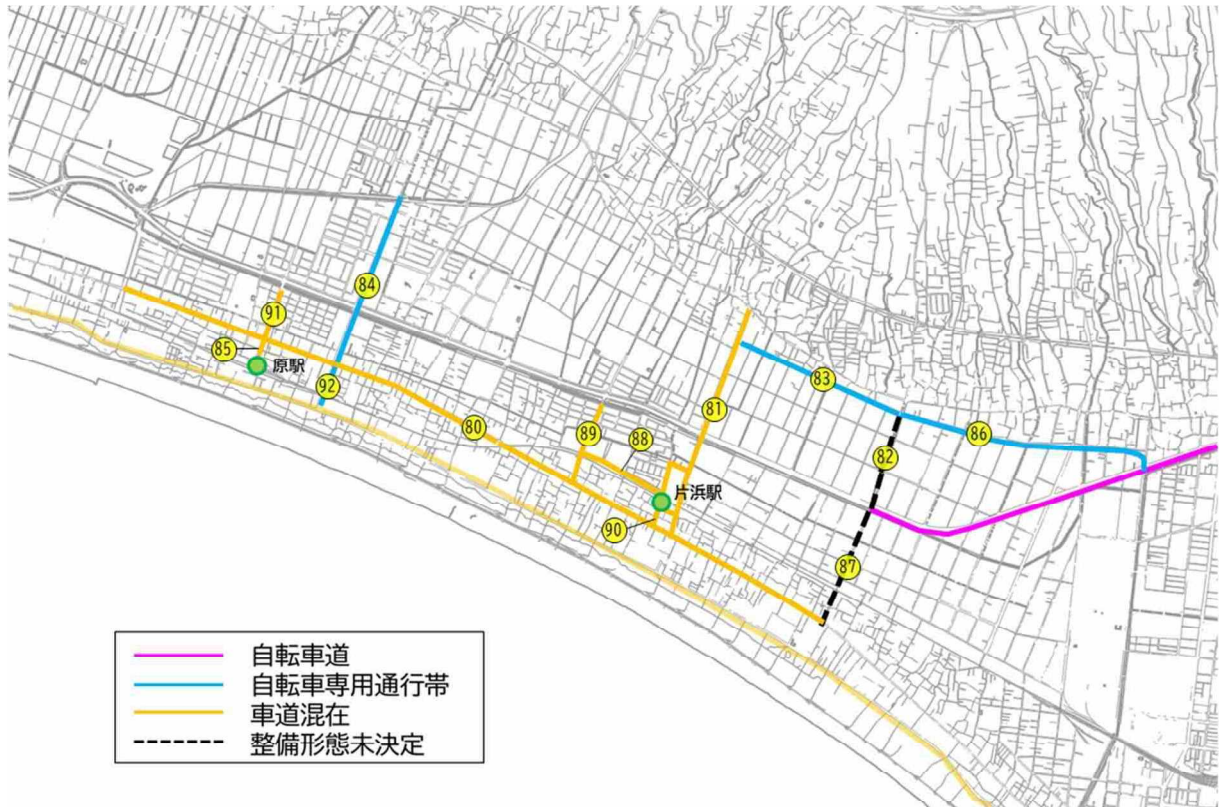
※1：道路網の再編により、県道から市道に移管される見込みの路線であり、その移管をもって沼津市で整備するものとする。

※2：道路整備計画に合わせて、整備形態を決定するものとする。

表 6-2 対象路線の整備計画（片浜・原）（短期）

自転車ネットワーク整備計画【片浜・原エリア】（長期）

図 6-8 自転車ネットワーク整備計画（片浜・原）（長期）



区間 番号	路線名	区間	次期 延長 (km)	車道幅員 (m)	道路幅員 (m)	現況	(R4時点)	(R9時点)	(R19時点)
■国道・県道（A）									
80	県道163号 東柏原沼津線 ※1	片浜小学校前～新田大橋	2.1			-	車道混在	→	
81	県道164号 西椎路松長線 ※1	県道163号 東柏原沼津線～西椎路交差点	1.4			-	車道混在	→	
82	県道419号 愛鷹インター線	市立病院南交差点～市道0130号線 金岡浮島線	0.5			-	-	※2	
83	県道22号 三島富士線	県道419号 愛鷹インター線～県道164号 西椎路松長線	1.0			-	-	専用通行帯	
84	県道165号 原停車場線	白隠誕生地前交差点～高橋川	0.9			-	-	専用通行帯	
85	県道165号 原停車場線	原駅～原駅入口交差点	0.1			-	車道混在	→	
A 小計（国道・県道）			6.0	-	-	0.0	3.6	6.0	
■市道（B）									
86	市道0130号線 金岡浮島線	西沢田交差点～県道419号 愛鷹インター線	1.5			-	-	専用通行帯	
87	市道0105号線	片浜小学校～市立病院南交差点	0.7			-	-	※2	
88	市道2361号線ほか3路線	片浜駅北	0.8	13.0	19.0	-	車道混在	→	
89	市道2366号線	今沢交差点～県道163号 東柏原沼津線	0.5			-	車道混在	→	
90	市道2390号線ほか1路線	片浜駅南	0.2			-	車道混在	→	
91	市道2096号線	原駅入口交差点～原地区センター北交差点	0.3			-	車道混在	→	
92	市道0204号線	県道原東町交差点～白隠誕生地前交差点	0.3			-	-	専用通行帯	
B 小計（市道）			4.3			0.0	1.8	4.3	
合計：（A）＋（B）			10.3				5.4	10.3	
整備形態別集計									
※短期・長期で整備形態の異なる区間、整備形態未定の区間があるため、整備形態別延長の合計は（A）＋（B）の合計と一致しない。									
			自転車道	0.0		0.0	0.0	0.0	
			自転車専用通行帯	3.7		0.0	0.0	3.7	
			車道混在	5.4		0.0	5.4	5.4	

※ 現時点の道路区分で記載

※1：道路網の再編により、県道から市道に移管される見込みの路線であり、その移管をもって沼津市で整備するものとする。

※2：道路整備計画に合わせて、整備形態を決定するものとする。

表 6-3 対象路線の整備計画（片浜・原）（長期）

自転車ネットワーク整備計画【南部エリア】

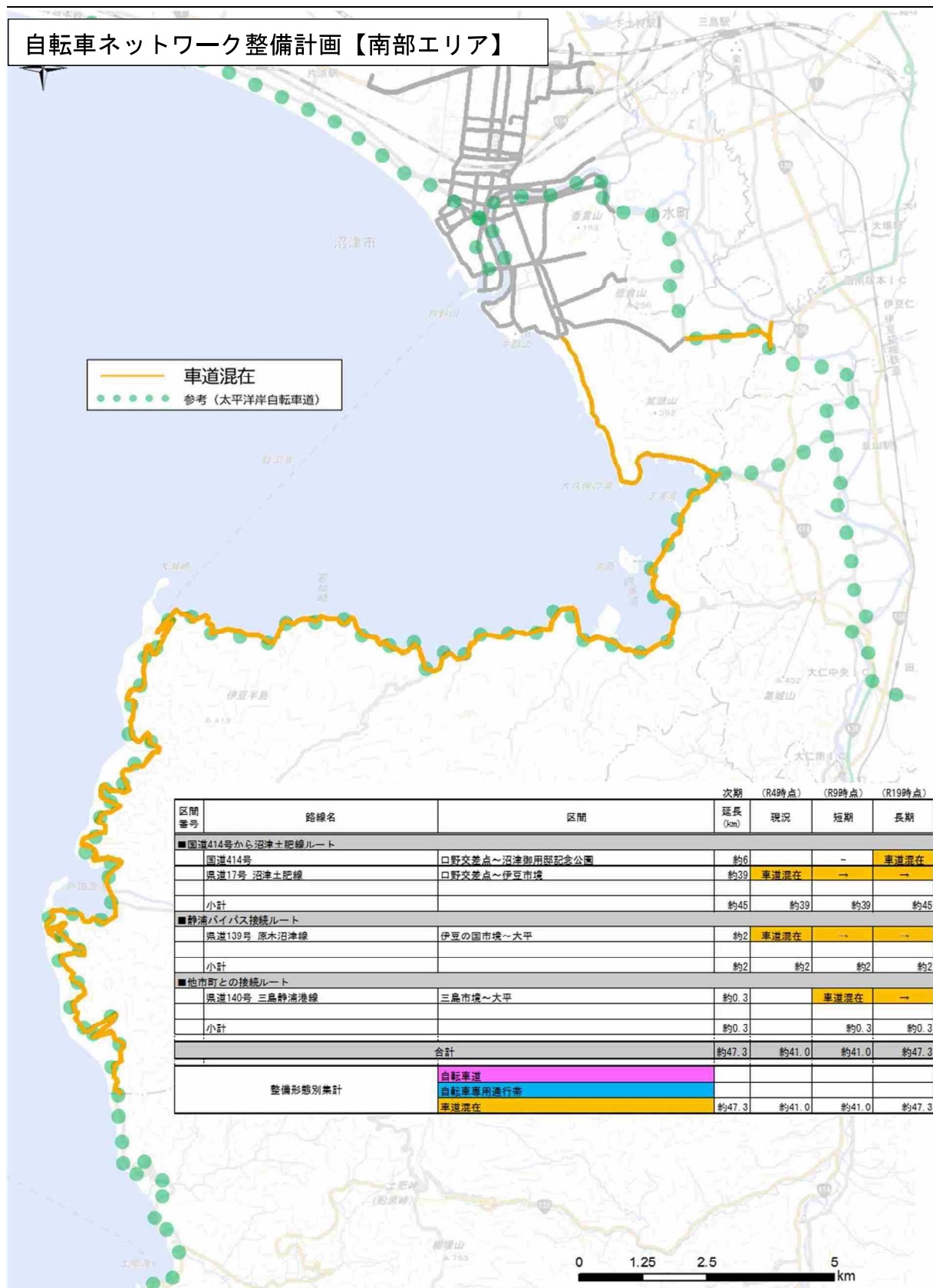


図 6-9 自転車ネットワーク整備状況（南部）